

交付決定

受付後、申請者へ交付決定通知書を送付します。（2週間程度）

※ 決定通知書が手元に届いてから着手してください。

※ 申請内容に変更があった場合は、速やかに環境都市推進課へご連絡ください。

実績報告

3月31日（火）までに必要書類を窓口へ持参または郵送にて提出してください。

提出前に必ず事前にご連絡ください。

	必要書類	注意事項	✓
共通	実績報告書（様式第3）	- 押印する場合、シャチハタ印は不可です。また、様式の記載内容を訂正するには訂正印が必要です。 - 日付、申請者氏名の訂正は不可のため、訂正がある場合はすべて書き直しとなりますのでご注意ください。 - 事業完了日は、下記①、②の中で最も遅い日のことです。 ① 領収書に記載された入金日（入金日の記載がない場合は領収書作成日） ② 設備保証書に記載された保証開始日	
	実績報告額に係る内訳書（様式第4）	- 複数の型式の充電設備を設置する場合は、本紙を設置する型式分作成してください。 - メーカー名、型式、出力数は、経産省補助金の補助対象充電設備型式一覧表のとおりとしてください。	
	補助対象設備の発注書又は契約書（お客様控え）の写し	申請者住所、氏名、請負者、補助対象設備ごとの購入費が明記されているもの	
	補助対象設備の請求書の写し	申請者住所、氏名、請求者、補助対象設備の購入費が明記されているもの	
	補助対象設備の支払いを証する領収書の写し	- 補助対象設備ごとの購入費が明記されているもの - 領収書（控）は不可です。	
	補助対象設備の保証書（お客様控え）の写し	- 補助対象設備ごとに提出してください。 - 発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日、申請者住所・氏名、を確認します。	
	図面（①と②）	① 完成後の設置場所の見取図または平面図と写真 ② 完成後の電気系統図と配線ルート図	
	補助対象設備の写真2種	① 補助対象設備の全景 ② ①に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの - 保証書の型式・製造番号と一致しているかを確認します。	
	補助金等交付請求書	- 指定口座は申請者本人のものです。請求金額の訂正はできません。 - 口座番号等に誤りがあると、振り込みに時間がかかります。	
事業者	リース契約書の写し	リース事業者名とリース契約者名が明記されているもの	
	リース料金の算定根拠明細書	補助対象設備ごとに提出すること	
（該当者のみ）その他	その他の補助金等の額確定通知書の写し	当該補助対象設備について、国や県の補助金などを受給する場合は額確定通知書の写しを提出してください。	

* その他注意事項 *

- 書類に不備があり、補正されない場合は、補助金を交付することができません。
- 提出日前1週間以内に市税を納付（口座振替含む）された場合は、納付が確認できるもの（領収書・通帳）を添付してください。
- 窓口申請で提出期限が市役所の休みと重なる場合は、直前の開庁日の受付時間内にご持参ください。
- 必要に応じて現地調査を行います。